

令和3年6月22日
社会福祉法人京都市社会福祉協議会
ライオンズクラブ国際協会 335-C 地区
京 都 市
〔子ども若者はぐくみ局〕
子ども家庭支援課 TEL:746-7625

きょうと「こどもみらい笑顔便」の上京区での実施について

京都市は、令和2年11月、「社会福祉法人京都市社会福祉協議会」及び「ライオンズクラブ国際協会335-C地区」と、「子育て家庭への食品配送・見守り活動等」（愛称：きょうと「こどもみらい笑顔便」）に関する協定を締結しました。この協定に基づき、令和2年12月から、左京区の一部地域において、計2回の配送が実施されました。

この度、この取組の活動地域が上京区の一部地域にも拡大しますので、お知らせします。
記

1 事業概要

食品配送やLINEアプリ等を活用した情報発信等により、支援を必要とする家庭に対し、気軽に相談できる関係づくりを進めるとともに、対象家庭の「課題」や「困り」に気づいた際は、相談内容に応じて行政機関や地域で取り組まれる様々な支援等へつなぐことを目指す取組です。

(1) 利用申込

支援を必要とする家庭に対し、本市から小学校を通じて案内チラシを配布し、周知を行います。利用を希望する御家庭はLINEアプリ等により、事務局（京都市社会福祉協議会）へ申込みを行います。

(2) 配送物の例

米、レトルト食品、ペットボトル飲料、菓子類など常温管理が可能な食品類 等

※ 配送物と合わせて、行政の支援施策や地域の取組等の支援情報等を同封予定

(3) 配送・支援へのつなぎ

世帯毎に梱包した食品等を配送スタッフが配送します。また、配送の際の見守りやLINEアプリ等を活用した情報発信等により、気軽に相談できる関係づくりを進めるとともに、取組を通じて対象世帯の「課題」や「困り」に気づいた際は、相談内容に応じて、行政機関や地域で取り組まれる様々な支援等へつなぎます。

2 上京区での取組

(1) 対象世帯

上京区の対象地域（2小学校区を予定）の支援を必要とする世帯

(2) 実施時期

令和3年6月末に第1回配送を予定

3 これまでの取組状況（左京区での取組）

左京区の対象地域（2小学校区）の支援を必要とする世帯に対して、計2回の配送を実施しました（令和2年12月に34世帯、令和3年3月に39世帯へ配送）。

4 実施主体等

(1) 社会福祉法人京都市社会福祉協議会

役割：事業全般の運営管理，本事業の広報，寄附金や寄贈品の収集及び管理

(2) ライオンズクラブ国際協会 335-C地区

役割：寄附金や寄贈品の収集への協力，配送品梱包作業への参加等を通じた支援

(3) 京都市

役割：事業対象世帯への支援に関する連携，その他必要な助言，研修及び技術的支援

参考1 役割分担イメージ図



参考2 取組イメージ図

